



【中心市街地活性化基本計画】

No.	認定日	市町村名	計画名
1	H20.7.9	豊田市	豊田市中心市街地活性化基本計画
2	H21.3.27	名古屋市	名古屋市中心市街地活性化基本計画
3	H21.6.30	豊橋市	豊橋市中心市街地活性化基本計画
4	H23.6.29	東海市	東海市中心市街地活性化基本計画
5	H25.3.29	安城市	安城市中心市街地活性化基本計画
6	H25.3.29	豊田市	豊田市中心市街地活性化基本計画
7	H26.3.28	豊橋市	豊橋市中心市街地活性化基本計画
8	H28.3.15	田原市	田原市中心市街地活性化基本計画

【地方の元気再生事業】

No.	選定日	地域名	計画名
1	H20.7.11	東栄町	「ゆいのまちづくり戦略会議」
2	H20.7.11	大府市、知多郡 東浦町 (国立長寿医療センター)	「長寿医療の先進地を目指す地域在宅医療ネットワーク構築事業」
3	H20.7.11	名古屋市都心部および愛知県下の市町村	「朝からはじめるエコ&ヘルシーライフで都市と地方の元気再生」
4	H21.6.30	木曾川流域	流域コミュニケーション放送局による上下流交流活性化プロジェクト
5	H21.6.30	豊橋市を中心とした周辺市町村	農業を通じた日系ブラジル人青少年と地域社会の共生プロジェクト
6	H21.6.30	新城市	廃校と遊休地を利用した水源の里のルネサンス
7	H21.6.30	名古屋市・豊田市	中山間地域の活性化との補完連携による郊外団地再生マネジメント構築事業
8	H21.6.30	名古屋市	COP10で世界へ発信！生物多様性「NAGOYAしみんプロジェクト」
9	H21.6.30	東三河地域	真の農業大国へ！「穂の国から近未来農業発信」

【環境モデル都市】

No.	選定日	市町村名
1	H21.1.23	豊田市

【総合特別区域 指定】

No.	指定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H23.12.22	総国1	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 ※当初指定は、H23.12.22であり、H25.10.11に豊橋市、岡崎市、一宮市、津島市、安城市、犬山市、稲沢市、尾張旭市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市、大口町が、H26.6.26に西尾市、東海市、大府市、知多市、豊明市、蟹江町が、H27.6.19に新城市、江南市が、H28.3.31に日進市が指定追加されたもの。
2	H23.12.22	豊田市	次世代エネルギー・モビリティ創造特区

【総合特別区域計画 認定】

No.	認定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H24.3.9	総国1	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 ※当初認定は、H24.3.9であり、H25.11.29に豊橋市、岡崎市、一宮市、津島市、安城市、犬山市、稲沢市、尾張旭市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市、大口町が、H26.8.29に西尾市、東海市、大府市、知多市、豊明市、蟹江町が、H27.7.31に新城市、江南市が、H28.3.31に日進市が指定追加され認定変更されたもの。
2	H24.3.9	豊田市	次世代エネルギー・モビリティ創造特区

【地域活性化モデルケース 選定】

No.	選定日	地方公共団体の名称	事業名
1	H26.5.29	設楽町、東栄町、豊根村	「奥三河」北設楽郡3町村の強みを活かした「住んでよし」「訪れてよし」の田舎の実現
2	H26.5.29	愛知県、名古屋市	世界最強のものづくり先進地域を目指して

特2	豊橋市、蒲郡市、豊川市の区域の一部(旧御津町)及び田原市の区域の一部(旧田原町)
特3	名古屋市、瀬戸市、春日井市、豊田市、尾張旭市及び長久手市(旧長久手町)の全域
特9	常滑市の全域並びに名古屋市、春日井市及び小牧市並びに西春日井郡豊山町の区域の一部(名古屋空港)
特12	豊田市の区域の一部(旧西加茂郡小原村の全域)
特13	犬山市の区域の一部(犬山市今井開拓パイロット地域)
特28	稲沢市の区域の一部(祖父江町及び平和町地区)
特46	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、新城市、東海市、大府市、知立市、高浜市、豊明市、田原市及びみよし市並びに知多郡東浦町及び額田郡幸田町の全域
特51	豊田市の区域の一部(日南町、月見町、若宮町、昭和町、竹生町、久保町、日之出町、中島町、寺部町、高橋町、上野町、千石町、広川町、森町、白浜町、八幡町、拳母町、喜多町、神明町、桜町、元城町、西町、小坂本町、小坂町、神田町、十塚町、砂町、瑞穂町、広路町、長興寺、元宮町、松ヶ枝町、錦町、金谷町、常盤町、樹木町、上拳母、朝日ヶ丘、御幸町、新生町及び細谷町)
地3	新城市並びに北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村の全域並びに豊田市の区域の一部(旧稲武町)
地22	名古屋市、瀬戸市、半田市、豊田市、常滑市及び長久手市(旧・長久手町)の全域
地26	豊橋市中心市街地活性化基本計画区域内
地31	豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の全域
地39	津島市の区域の一部(日光川下流処理区、浄化槽整備地区)
地43	新城市並びに北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域並びに豊田市の区域の一部(旧東加茂郡稲武町)
地51	田原市の区域の一部(江比間町、伊川津町、石神町、中山町、西山町及び亀山町)
地53	新城市並びに北設楽郡設楽町、東栄町及び豊根村の全域
地63	豊橋市、岡崎市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、稲沢市、新城市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛鳥村並びに額田郡幸田町の全域並びに名古屋市の区域の一部
総国1	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、蟹江町、飛鳥村
都2	※1H14.10.25の範囲拡大に伴い名称を変更(旧名:名古屋駅東地域) ※2H24.1.25の範囲拡大及び特定都
都3	※3H23.11.18の範囲拡大に伴い名称を変更(旧名:名古屋臨海高速鉄道周辺地域)